

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況（女性活躍推進法第 19 条第 6 項関係）

（豊後大野市消防本部を含む）

■数値目標項目に対する取組内容と進捗状況

公表日：令和 8 年 7 月 31 日

①継続就業及び仕事と家庭の両立関係

目標項目	数値目標	時期	最新値	時期	目標設定時最新値	時期	取組内容
男性職員の育休取得率	5%	2025 年度	53.9%	2025 年度	0%	2019 年度	制度周知、職場の意識改革、業務の見直し等

②長時間勤務関係

目標項目	数値目標	時期	最新値	時期	目標設定時最新値	時期	取組内容
職員 1 人当たりの年間の 超過勤務時間数上限 360 時間以上	0 人	2025 年度	超過者有	2025 年度	超過者有	2019 年度	超過勤務制度の周知、合同衛生委員会における 情報の共有・認識の徹底、一斉定時退庁日の設 定、業務改善報告書の義務化（月 45 時間を超え て命令した場合）、産業医による改善指導等。

③配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係

目標項目	数値目標	時期	最新値	時期	目標設定時最新値	時期	取組内容
管理職の女性の割合	10%以上	2030 年度	9.4%	2026 年度	7.5%	2025 年度	組織機構の見直し、人事異動、各種研修の受講等